

第47期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年5月20日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催
場所

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する
株式報酬型ストック・オプションの内容改定の件

目次

第47期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	5
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会参考書類	30
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社 **カンセキ**

証券コード：9903

株 主 各 位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

株式会社カンセキ

代表取締役社長 大田垣 一 郎

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様の安全確保および新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権行使方法に関するご案内」をご参照のうえ、2021年5月19日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する
株式報酬型ストック・オプションの内容改定の件
4. その他株主総会招集に関する事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanseki.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanseki.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「6.会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

〈当社の対応について〉

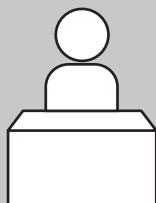
- ・本株主総会会場におきましては、株主総会の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。
- ・株主総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年に比べ減少しますため、当日ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。

〈株主様へのお願い〉

- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては株主総会へのご出席につき、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と会場受付付近にて手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。また、入場前に検温をお願いし、発熱が認められる方、体調不良と思われる方の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanseki.co.jp>) にてお知らせいたします。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

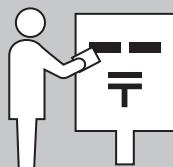
議決権行使方法に関するご案内



■ 株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2021年5月20日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)



■ 書面による議決権行使

行使期限 2021年5月19日(水曜日)午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限 2021年5月19日(水曜日)午後5時受信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

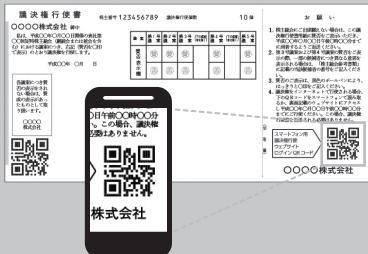
- (1) 行使期限は2021年5月19日(水曜日)午後5時までとなっております。同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

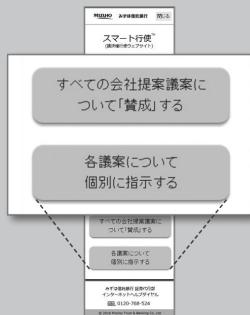
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



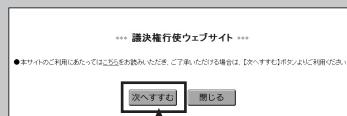
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

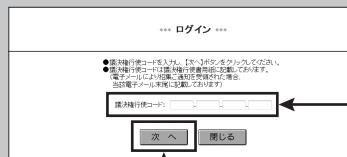
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

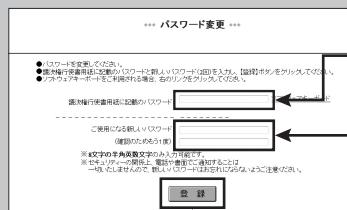
- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、回復基調にあった景気もリーマンショック以来の経済的・精神的ダメージを受け、また新たな脅威と成り得る変異ウイルス等も発生し、景気低迷の長期化を余儀なくされております。新型コロナウイルス感染者の増加と減少が周期的に発生する環境の中、緊急事態宣言等の感染拡大抑止対策が取られる一方で、「Go Toトラベルキャンペーン」や「プレミアム振興券の発行」等の政府・自治体による景気浮揚策が行われるなど、陰陽混在の大変混乱した情勢となっており、業種・業態間の業況の好不調の差も未だに著しく、生活者の消費行動も大きく変化するなど、不透明な経済情勢となっております。

この様な中、当グループは、お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管保健所・自治体等と連携を図りながら、必要な対策を進めてまいりました。緊急事態宣言下の感染拡大期には自治体からの要請に応じて、感染拡大防止を目的とした休店や営業時間の短縮等を行い、また営業現場におきましても従業員のマスク着用の他、レジ待ちの間隔線や飛沫防止シールド設置をするなどの営業体制を取ってまいりました。

営業面におきましては、期初からの新型コロナウイルス感染防止の為の衛生用品の消費拡大の他、緊急事態宣言に伴う、所謂「巣籠り需要」や「屋外レジャー需要」の拡大により、当社各セグメントの業績も関連する動きがみられました。ホームセンター事業では感染防止対策品の他、DIY・園芸・ガーデニング関連用品等が活発な動きを見せております。WILD-1事業におきましても主力のキャンプ関連用品のプライベート・ブランド商品が、オンライン販売を中心に大きく伸長した他、アウトドアレジャー関連用品全般でも好況が続いております。専門店事業の業務スーパーにつきましては、一般消費者の利用拡大が業務需要回復の遅れを上回り、安定した伸長が続いております。また、当社のオフハウス店舗では、ブランド商品等の店頭買取りに停滞感が続いておりますが、ハードオフグループのネットモールへの積極参加により、販路拡大を図っております。

経費面におきましては、新型コロナウイルス感染防止への対策関連経費等の増加要因が継続発生しておりますが、販売促進計画の見直し及びリモート会議へのシフトや国内外の出張自粛による交通費の減少等により、販売管理費等の増加を抑制いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は415億92百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は31億53百万円（前年同期比80.8%増）、経常利益は29億11百万円（前年同期比77.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億95百万円（前年同期比76.8%増）となり、増収増益となりました。

(2) 事業の種類別の概況

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、当連結会計年度を通して新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらの営業が続いております。WITHコロナに代表される生活スタイルは、あらゆる生活シーンで衛生面を優先・重視する形に変化し、且つ定着しております。期初に大幅な需要増加が発生した新型コロナウイルス感染防止関連の衛生用品についてもマスク・アルコール消毒液等の商品供給体制が整い、生活必需品の一つとして安定購買されております。また、当初の緊急事態宣言以降のステイホーム要請により喚起された在宅需要の拡大は、ホームセンター事業が得意とする、DIY・家屋修繕関連や園芸・ガーデニング関連分野を中心とする商品群の安定伸長に繋がっております。

一方では、来店されるお客様の「密集」の状態を避ける為に販売促進計画・イベントの見直しや調整の他、緊急事態宣言下では営業時間の短縮に取り組みました。前年度9月に消費増税の駆け込み需要やその後の台風19号による災害復興需要の発生がありましたが、当連結会計年度は前連結会計年度実績を上回る水準で推移いたしました。3月に新規出店いたしました栃木そのべ店（栃木県栃木市）も、既存の栃木店と併せて順調に推移しております。また、商圏が一部重複する大平店（栃木県栃木市）を9月に退店いたしました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、191億28百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は、10億93百万円（前年同期比157.1%増）となりました。

[WILD-1事業]

WILD-1事業につきましては、当初の緊急事態宣言下でのゴールデンウィークのアウトドア最大需要期に、自治体からの休業要請に基づき全店休業いたしました。新型コロナウイルス感染防止対策を取りつつ、ほぼ通常営業体制に戻っております。越県行動が抑制される中、手軽なレジャーとして新たにアウトドアを始められる方の増加や、最大需要期にご利用出来なかった多くの会員ユーザー様の来店も戻った事で、キャンプ関連商品だけでなく、フィッシングやウェア等も相乗的に伸長を続けております。近年、秋から冬場にかけてオフシーズンに向かうはずのアウトドアレジャーは、焚火キャンプや冬キャンプ需要の高まりやソロキャンプ等、ライフスタイルに合わせて楽しむ方が増加し、且つ定着してきている事も伸長の一因となっております。また、ネットショップのオンライン販売におきましても、プライベート・ブランドを中心に大幅に売上伸長が続いております。3月に新規開店いたしましたブランチ博多店（福岡県福岡市）も、緊急事態宣言に伴う休業要請による長期休店から出遅れ感はございましたが、その後は順調に推移しております。一方で、お客様の感染リスクを高めてしまわない様、セールやイベントの開催を大幅に見直しいたしました。例年、多くのご来店を頂く還元セールや初売りセール等の販売促進策は、従来よりも期間を長めに設定し、「密」になる状況を極力避けてご利用頂ける様な対策を講じました。

その他、既存店改装の見直し等を進め、経費増加を抑制いたしました。

これらの結果、WILD-1事業の営業収益は、136億37百万円（前年同期比23.6%増）、セグメント利益は、21億37百万円（前年同期比51.2%増）となりました。

[専門店事業]

専門店事業の内、業務スーパー店舗におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、通常営業体制に戻っております。「Go Toトラベルキャンペーン」等の景気回復策も、感染者増加傾向により中断されることとなり、宿泊業等での業務需要は厳しい状況が続いておりますが、一方で一般消費者の需要増加は、当初の緊急事態宣言以降から高い水準を維持しており、好業績が続いております。6月に新規開店した業務スーパー小山ひととのや店（栃木県小山市）も想定を上回る業績を上げ、既存の業務スーパー小山店と連携しながら、小山市エリアの業務スーパー商品の安定供給を図っております。

オフハウス店舗におきましては、中止していた出張買取りを徐々に再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する傾向にあることから、出張買取りの依頼件数は低調となっております。また、不要不急の外出自粛が求められた事で、在宅リモート業務の増加や外出機会の減少に繋がり、ブランド品等の新規購入・買替え需要が抑制され、店頭での買取り依頼件数も鈍化しております。一方で、フランチャイザーのネットモールへの全店積極参加により、店舗展開エリア外への販売は徐々に増加しており、効果が出始めております。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、92億11百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は、7億31百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業につきましては、アミューズメント施設が緊急事態宣言解除以降に通常営業に戻り、徐々に回復傾向にあります。また、賃貸施設では、一部賃貸物件の売却を進めた事もあり、賃貸収入は減少いたしました。また、相対する支払賃料も減少し、業績は概ね計画通りに推移しております。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億23百万円（前年同期比14.8%減）、セグメント利益は、1億22百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

事業の種類別セグメント営業収益

(単位：百万円)

事業	営業収益	前年同期比	構成比
ホームセンター	19,128	108.0%	45.2%
W I L D - 1	13,637	123.6%	32.2%
専門店	9,211	116.1%	21.7%
店舗開発	323	85.2%	0.8%
その他	27	112.5%	0.1%
合計	42,328	114.1%	100.0%

(注) 1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター …… (DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) W I L D - 1 …… (アウトドアライフ用品等)
- (3) 専門店 …… (リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発 …… (不動産賃貸、アミューズメント施設等)
- (5) その他 …… (子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む）は、7億95百万円でありました。その主なものは、ホームセンター栃木そのべ店（栃木県栃木市）、WILD-1 プランチ博多店（福岡県福岡市）、業務スーパー小山ひととのや店（栃木県小山市）の新設であります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金及びリース契約により充たいたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかませんでした。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等によって、国内外の経済の減速傾向が長期化する可能性を秘めており、厳しい状況が続くと思われます。

このような環境の中、当社はグループ各々の事業コンセプトに基づいた特性を生かし、それぞれの展開エリアの地域需要に応じて行く事で、地域への貢献と事業の成長を目指してまいります。

また、生産性の向上と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移**① 当社グループの財産及び損益の状況の推移**

区 分	期 別			
	第 44 期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第 45 期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第 46 期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第 47 期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売 上 高(百万円)	32,274	33,579	36,304	41,592
経 常 利 益(百万円)	776	1,189	1,643	2,911
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	416	690	1,015	1,795
1株当たり当期純利益	58円11銭	97円69銭	145円39銭	258円24銭
総 資 産 (百万円)	26,253	25,972	27,353	28,857
純 資 産 (百万円)	6,305	6,908	8,033	9,903

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 44 期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第 45 期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第 46 期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第 47 期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売 上 高 (百万円)	32,257	33,561	36,286	41,574
経 常 利 益 (百万円)	762	1,175	1,631	2,898
当 期 純 利 益 (百万円)	406	680	1,007	1,787
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	56円78銭	96円30銭	144円26銭	257円04銭
総 資 産 (百万円)	26,136	25,865	27,259	28,773
純 資 産 (百万円)	6,263	6,856	7,972	9,836

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社茨城カンセキ	20百万円	100%	不動産の管理
株 式 会 社 バ ー ン	30百万円	100%	保険代理店の経営

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売
 W I L D - 1事業……アウトドアライフ用品等の販売
 専門 店 事 業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営
 店 舗 開 発 事 業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

(9) 主要な事業所等 (2021年2月28日現在)

株式会社カンセキ	本 社	栃木県宇都宮市
	ホームセンター事業	栃木県 (19店舗)・茨城県 (3店舗) 福島県 (2店舗)・群馬県 (1店舗)
	W I L D - 1 事 業	栃木県 (3店舗)・宮城県 (2店舗) 群馬県 (2店舗)・埼玉県 (3店舗) 東京都 (2店舗)・茨城県 (2店舗) 千葉県 (2店舗)・福島県 (1店舗) 京都府 (1店舗)・神奈川県 (1店舗) 愛知県 (1店舗)・福岡県 (1店舗)
	専門 店 事 業	(食品販売事業) 栃木県 (17店舗) (リユース事業) 栃木県 (6店舗)・群馬県 (1店舗) 福島県 (1店舗)・茨城県 (1店舗) (飲食事業) 栃木県 (4店舗)
	店 舗 開 発 事 業	福島県・栃木県・茨城県・東京都
	物 流 セ ン タ ー	栃木県宇都宮市
株式会社茨城カンセキ (子 会 社)	本 社	茨城県那珂市
	賃 貸 店 舗 等	茨城県 (2ヶ所)
株式会社バーン (子 会 社)	本 社	栃木県宇都宮市

(10) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
345名	2名増

(注) 使用人数には準社員134名、パートタイマー230名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	305名	2名増	47.2歳	22.5年
女性	40名	—	40.4歳	16.4年
合計又は平均	345名	2名増	46.4歳	21.8年

(注) 使用人数には準社員134名、パートタイマー229名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン (注)	5,700 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	821
株式会社商工組合中央金庫	775
株式会社群馬銀行	759

(注) シンジケートローンは、株式会社足利銀行をアレンジャーとし、株式会社栃木銀行をコ・アレンジャーとする2社の協調融資によるものであります。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,050,000株 (自己株式1,114,251株を含む)
 (3) 株主数 2,249名 (前事業年度末比345名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
服部商会株式会社	2,179,550株	31.42%
服部京子	1,457,500	21.01
千葉ゆきえ	459,300	6.62
服部正吉	282,350	4.07
服部良江	259,300	3.74
カンセキ社員持株会	171,500	2.47
DCMカーマ株式会社	143,000	2.06
株式会社足利銀行	122,000	1.76
株式会社栃木銀行	115,500	1.67
カンセキ取引先持株会	104,505	1.51

- (注) 1. 2021年2月28日現在の株主名簿によるものであります。
 2. 当社は、自己株式1,114,251株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権 2015年5月28日 取締役会	第2回新株予約権 2016年5月26日 取締役会	第3回新株予約権 2017年5月25日 取締役会
発行日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	407個(5名)	484個(5名)	286個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式20,350株(注)2	普通株式24,200株(注)2	普通株式14,300株(注)2
新株予約権の払込金額	1個につき25,200円	1個につき22,200円	1個につき36,300円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで
	第4回新株予約権 2018年5月24日 取締役会	第5回新株予約権 2019年5月23日 取締役会	第6回新株予約権 2020年5月21日 取締役会
発行日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月5日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	110個(5名)	74個(5名)	80個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式11,000株	普通株式7,400株	普通株式8,000株
新株予約権の払込金額	1個につき121,100円	1個につき167,100円	1個につき205,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 2017年9月1日付の株式併合(2株を1株に併合)の実施に伴い、新株予約権の目的となる当社普通株式の数を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第6回新株予約権 2020年5月21日 取締役会
発行決議日	2020年5月21日
子会社の役員への交付状況	8個(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式800株
新株予約権の払込金額	1個につき205,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
権利行使期間	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

(注) 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 静 夫	(株)茨城カンセキ 代表取締役社長 (株)バーン 代表取締役社長 宇都宮商工会議所 副会頭
代表取締役社長	大田垣 一 郎	営業本部長
専務取締役	高 橋 利 明	管理本部長兼コンプライアンス担当
常務取締役	星 一 成	事業開発室長
常務取締役	梅 野 寛 実	店舗開発部長
取締役(常勤監査等委員)	高 崎 勝 彦	
取締役(監査等委員)	小 林 美 晴	小林法律事務所所長
取締役(監査等委員)	横 山 幸 子	横山法律事務所所長
取締役(監査等委員)	藤 沼 千 春	

- (注) 1. 取締役小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3. 2020年5月21日開催の第46期定時株主総会において、高崎勝彦氏が取締役(常勤監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高崎勝彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(常勤監査等委員)池田竜二氏及び取締役(監査等委員)芳村武夫氏は、2020年5月21日付で任期満了により退任いたしました。
6. 常務取締役梅野寛実氏は、2021年2月28日に取締役を辞任により退任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
7. 当事業年度後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
高 橋 利 明	管理本部長兼 人事部長兼 コンプライアンス担当	管理本部長兼 コンプライアンス担当	2021年3月1日
星 一 成	専門店事業部長	事業開発室長	2021年3月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （一名）	99,533千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （4名）	21,926千円 （13,625千円）
合 計	11名	121,459千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員であるものを除く）15,433千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	小 林 美 晴	当事業年度開催の取締役会に12回全て、監査等委員会5回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	横 山 幸 子	当事業年度開催の取締役会に12回中11回、監査等委員会5回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	藤 沼 千 春	当事業年度開催の取締役会に12回全て、監査等委員会5回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 29,200千円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 一千円 |
| ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,200千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜き金額であります。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	9,631,376	流動負債	8,925,255
現金及び預金	2,772,287	支払手形	355,103
売掛金	708,567	買掛金	2,721,613
商貯蔵品	5,857,972	電子記録債権	1,116,713
前払費用	19,042	短期借入金	189,635
前払費用	12,694	1年内返済予定の長期借入金	2,126,320
1年内回収予定の差入保証金	182,428	1年内償還予定の社債	100,000
その他の金	39,984	リース債権	185,442
貸倒引当金	38,510	未払費用	31,788
	△111	未払法人税等	430,971
		未払消費税等	851,077
固定資産	19,212,154	前受金	445,482
有形固定資産	15,362,607	預り金	31,131
建物	3,310,690	設備関係支払手形	21,982
構築物	353,561	ポインツ引当金	3,602
機械装置	0	その他の	287,482
車両運搬具	0		26,908
器具備	194,183	固定負債	10,028,974
土地	11,067,882	社債	900,000
リース資産	424,039	長期借入金	7,813,683
建設仮勘定	12,249	リース債権	352,462
無形固定資産	550,472	役員退職慰労引当金	28,340
借地権	411,350	退職給付に係る負債	622,398
商標	5,278	資産除去債務	197,829
ソフトウエア	76,787	長期預り敷金保証金	114,261
リース資産	35,656	負債合計	18,954,229
その他の資産	21,399	〔純資産の部〕	
投資有価証券	3,299,074	株主資本	8,910,559
出資及び保証金	1,573,903	資本剰余金	1,926,000
長期前払費用	111	資本剰余金	1,864,000
繰延税金資産	1,677,168	利益剰余金	5,850,775
繰延税金資産	2,161	自己株式	△730,216
その他の金	8,318	その他の包括利益累計額	916,204
貸倒引当金	37,410	その他有価証券評価差額金	918,402
繰延資産	△0	退職給付に係る調整累計額	△2,198
社債発行費用	14,443	新株予約権	76,980
	14,443	純資産合計	9,903,744
資産合計	28,857,974	負債・純資産合計	28,857,974

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,926,000	1,864,000	4,176,757	△666,095	7,300,662
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△121,730		△121,730
親会社株主に帰属する当期純利益			1,795,748		1,795,748
自 己 株 式 の 取 得				△64,120	△64,120
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,674,017	△64,120	1,609,896
当連結会計年度期末残高	1,926,000	1,864,000	5,850,775	△730,216	8,910,559

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	672,569	352	672,922	59,978	8,033,563
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△121,730
親会社株主に帰属する当期純利益					1,795,748
自 己 株 式 の 取 得					△64,120
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	245,833	△2,550	243,282	17,001	260,283
連結会計年度中の変動額合計	245,833	△2,550	243,282	17,001	1,870,180
当連結会計年度期末残高	918,402	△2,198	916,204	76,980	9,903,744

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	9,567,784	流動負債	8,898,772
現金及び預金	2,704,805	支払手形	355,103
掛金	708,567	形金	2,721,613
貯蔵品	5,857,972	電子記録債権	1,116,713
前払費用	19,042	短期借入金	189,635
1年内回収予定の差入金	12,632	1年内返済予定の長期借入金	2,106,280
1年内回収予定の保証金	186,810	1年内償還予定の社債	100,000
倒引当金	39,984	未払費用	185,442
	38,079	未払法人税等	31,663
	△111	未払消費税	430,967
		前払受取引当金	847,994
		ポイン ト引当金	441,405
固定資産	19,191,364	固定負債	32,233
有形固定資産	15,277,880	長期借入金	21,980
建物	3,231,349	退職給付引当金	287,482
構築物	350,559	役員退去保証金	30,258
機械運搬具	0	長期借入金	900,000
器具備品	0	長期借入金	7,810,573
土地	194,183	短期借入金	352,462
建物	11,065,499	退職給付引当金	619,237
無形固定資産	424,039	役員退去保証金	28,340
商標	12,249	長期預り敷金	197,829
ソフトウェア	550,472	負債合計	18,936,626
リース資産	411,350		
投資その他の資産	5,278	〔純資産の部〕	
投資有価証券	76,787	株主資本	8,841,581
関係会社株式	35,656	資本剰余金	1,926,000
敷金及び保証金	21,399	資本準備金	1,864,000
長期前払費用	3,363,011	利益剰余金	1,864,000
繰延税金資産	1,573,903	利益準備金	5,781,798
繰延税金負債	50,000	その他利益剰余金	199,240
繰延税金負債	1,692,168	別途積立金	5,582,558
繰延税金負債	2,161	繰越利益剰余金	300,000
繰延税金負債	7,355	自己株式	5,282,558
繰延税金負債	37,422	評価・換算差額等	△730,216
繰延税金負債	△0	その他有価証券評価差額金	918,402
繰延税金負債	14,443	新株予約権	76,980
繰延税金負債	14,443	純資産合計	9,836,965
資産合計	28,773,591	負債・純資産合計	28,773,591

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	41,574,509
売上原価	29,269,015
営業総収入	12,305,493
営業総利益	749,627
販売費及び一般管理費	13,055,120
営業外収益	9,914,714
営業外費用	3,140,406
受取利息配当金	22,537
補助金収入	23,409
保険金の収入	8,321
その他	5,832
営業外費用	60,100
支払利息	134,087
支払手数料	147,288
その他	20,845
経常利益	302,221
特別利益	2,898,285
固定資産売却益	8,633
特別損失	8,633
固定資産除却損	19,519
投資有価証券評価損	7,879
貸借契約解約損	919
減損	2,310
税引前当期純利益	30,629
法人税、住民税及び事業税	2,876,288
法人税、住民税等調整額	1,077,134
当期純利益	11,776
	1,088,911
	1,787,377

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	3,616,911	4,116,151	△666,095	7,240,055
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△121,730	△121,730		△121,730
当期純利益						1,787,377	1,787,377		1,787,377
自己株式の取得								△64,120	△64,120
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,665,646	1,665,646	△64,120	1,601,526
当事業年度期末残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	△730,216	8,841,581

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	672,569	672,569	59,978	7,972,604
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△121,730
当期純利益				1,787,377
自己株式の取得				△64,120
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	245,833	245,833	17,001	262,834
事業年度中の変動額合計	245,833	245,833	17,001	1,864,360
当事業年度期末残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社 カン セ キ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カンセキの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社 カン セ キ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カンセキの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月21日

株式会社 カンセキ 監査等委員会

常勤監査等委員 高 崎 勝 彦 ㊟

監査等委員 小 林 美 晴 ㊟

監査等委員 横 山 幸 子 ㊟

監査等委員 藤 沼 千 春 ㊟

(注) 監査等委員 小林美晴 横山幸子 藤沼千春 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円00銭といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は83,228,988円となります。
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日
2021年5月21日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	はせがわ しずお 長谷川 静夫 (1949年8月18日生)	1979年6月 当社入社 1985年3月 当社経営企画室長 1990年5月 当社取締役経営企画部長 1993年5月 当社常務取締役開発本部長 2000年3月 当社常務取締役ホームセンター事業部長 2001年11月 当社取締役副社長 兼ホームセンター事業部長 2007年5月 当社代表取締役副社長兼経営企画部長 2007年5月 当社代表取締役社長兼経営企画部長、 総務部・経理部管掌 2007年5月 株式会社茨城カンセキ代表取締役社長 (現任) 2007年9月 当社代表取締役社長、 経理部・総務部管掌 2007年9月 株式会社バーン代表取締役社長 (現任) 2008年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部長、 管理部管掌 2010年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼WILD-1事業部長 2018年5月 当社代表取締役会長 (現任) 2019年3月 宇都宮商工会議所副会頭 (現任)	58,400株
	[取締役の候補者とした理由] 同氏は、当社の代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、長年にわたる経営管理における豊富な業務経験を基に企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮することで業績を向上させた実績から、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	おたがき いち ろう 大田垣 一郎 (1962年12月11日生)	1986年 4月 当社入社 2007年 3月 当社商品部次長兼HIグループ課長 2009年 2月 当社商品部長兼商品1課長 2011年 3月 当社ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年 5月 当社取締役ホームセンター事業部長 兼商品部長 2018年 5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2020年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	7,800株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、代表取締役社長として企業価値向上を目指し指揮を執ってきた実績と、当社主幹事業であるホームセンター事業をはじめとした営業領域において豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			
3	たか へし とし あき 高橋 利明 (1957年 9月30日生)	1984年 5月 当社入社 2002年 3月 当社経理部次長兼会計課長 2005年 6月 当社経理部長兼会計課長 2006年 6月 当社執行役員経理部長兼会計課長 2008年 5月 当社取締役管理部長 2010年 3月 当社取締役経理部長、総務部管掌 2010年 5月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2015年 6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長 2016年 5月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 2017年 3月 当社専務取締役管理本部長 2019年 3月 当社専務取締役管理本部長 兼コンプライアンス担当 2021年 3月 当社専務取締役管理本部長兼人事部長 兼コンプライアンス担当 (現任)	6,600株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、管理本部及び財務経理部門の責任者を務め、コーポレートガバナンス体制強化に貢献するなど、経営及び財務管理の豊富な見識や経験を有していることから、引き続き、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	ほし かつ なり 星 一 成 (1965年3月19日生)	1989年7月 当社入社 2003年3月 当社WILD-1事業部次長兼営業企画課長 2006年6月 当社執行役員WILD-1事業部長兼商品課長 2007年5月 当社取締役WILD-1事業部長 2008年3月 当社取締役営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2009年9月 当社取締役経営企画部長 2009年10月 当社常務取締役経営企画部長 2013年3月 当社常務取締役コンプライアンス担当 兼内部統制監査室長 2019年3月 当社常務取締役事業開発室長 2021年3月 当社常務取締役専門店事業部長 (現任)	14,100株
〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、入社以来、幅広い業務に従事し各事業の要職を歴任した経験から、当社事業全般に精通し事業のマネジメントに関する豊富な見識や経験を有していることから、引き続き、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			
5	※ むら やま やす ひろ 村 山 和 弘 (1961年12月18日生)	1984年4月 当社入社 2014年3月 当社経理部次長兼財務課長 2016年5月 当社経理部長兼財務課長 2019年3月 当社執行役員経理部長 兼財務グループ統括マネジャー 2021年3月 当社執行役員経理部長 (現任)	500株
〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、長年にわたり財務経理部門の責任者を務めるなど、当社の財務体質の強化に貢献して参りました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの内容改定の件

1. 提案の理由

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において、報酬等の額である年額180,000千円以内の範囲内で、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与することにつきご承認いただき現在に至っております。

現在においても、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容に関して変更はございませんが、2021年3月1日付で改正会社法が施行されたことに伴い、ストック・オプションとしての新株予約権に関し、株式会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができるとするときは、その旨及び当該事由の内容の概要に関し株主総会決議をいただくことが必要となったため、改めてご承認をお願いするものであります。当該追加箇所は「3.株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容（8）新株予約権の取得条項」であります。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し報酬等として新株予約権を付与する理由

当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権の募集事項の決定日において当社の取締役の地位にあること及び下記の内容を含む新株予約権割当契約を締結することを条件に、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与するものです。

新株予約権の発行数につきましては当社の利益水準、配当性向とのバランスを考慮しつつ、適切な水準を維持していく所存であります。なお、現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員であるものを除く。）は5名となります。

3. 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- (2) 新株予約権の総数
各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は750個を上限とする。
- (3) 新株予約権の払込金額
新株予約権の1個当たり払込金額は、新株予約権の割当日に際してブラック・ショールズ・モデル等の公式な算定方法により算定された新株予約権の公正評価を基準として取締役会において定める額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。
- (6) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を一括してのみ行使をすることができるものとする。
 - ③ その他の新株予約権の行使条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（6）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

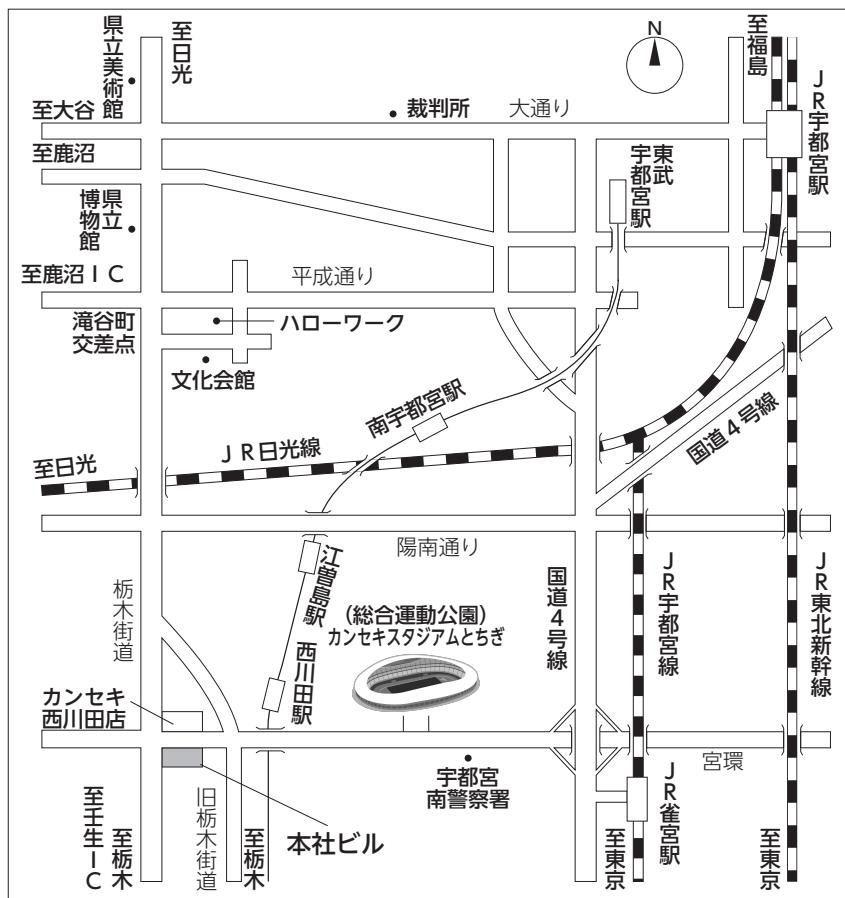
(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結時以降、当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の新株予約権を取締役会決議により発行する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
電話 028(658)8123



交通のご案内 JR宇都宮駅よりタクシーで約30分
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分
北関東自動車道壬生インターより車で約15分